

令和5年市長と語る！ふれあいミーティング

会場：南高麗地区行政センター

日時：令和5年5月19日（金）午後7時～

《会場での主なご意見等》

【ご意見①】

南高麗地区行政センターの集会室、福祉センターの多目的室に大型の空気清浄機を設置してほしい。新型コロナウイルス感染症が下火になったとはいえ、避難所として使用するので、その時に大勢の方が集まった際に、空気清浄機があればいいと思う。また、南高麗地区行政センター内の印刷機が古いため、新しいカラー印刷機を導入してほしい。福祉センターのプロジェクターのスクリーンも小さく、高齢者には見づらいため、大型スクリーンと暗幕も設置してほしい。

【回答】

空気清浄機は、市内の他の避難所との兼ね合いもありますので、すぐに設置するという対応は難しいですが、今後検討していきます。印刷機については、見づらいとのことであれば改善が必要だと思いますが、状況が分からないため行政センターと調整し対応していきたいと思います。スクリーン、暗幕につきましても福祉センターへ確認させていただきます。

【ご意見②】

子どもたちの通学路の安全対策について、南高麗地区行政センターから上畑自治会館までの通学路に歩道がなく、道幅も狭いため、ガードレールを設置してほしい。道幅の問題などがあり、設置が難しいかもしれないが、事故が起きてからでは遅いため検討してほしい。また、下畑の吉田モータース近くに横断歩道があるが、信号機がついていないため、手押し信号を設置して地域の人々が安心して渡れる道にしてほしい。道路面標示については、通学路にグリーンベルトをつけていただいているが、剥がれているところがあるため、改善してほしい。

【回答】

交通事故のニュースをよく耳にし、子どもの安心、安全を守るとはとても重要であり、行政としても最大限力を入れていく必要があると考えております。ガードレールの設置には車道の幅などの基準があるため、現地を調査しなければ分かりませんし、予算の関係もございます。毎年通学路安全点検を実施しており、学校・PTA・埼玉県との協議もしておりますが、歩道の設置には至っていないのが現状であります。信号機の設置につきましては警察の方も慎重でありまして、また設置に関しては、交通量が多い交差点が設置対象になるというのが公安委員会の見解であり、現地を見てもらうのも一つの方法だと思います。その場所については担当に確認をさせます。グリーンベルトについては、消えかかっているものが市内の他の箇所にもありますので、道路面標示と併せて実施していきたいと考えております。現場をよく精査し、取り組んでいきます。

【ご意見③】

給水施設について、水道に関する補助金は充実しているが、取水口が見つからず、針葉樹林のところではなかなか水が確保できないのが現状である。砂防堰堤であれば、綺麗な水が安定して取れるのではないかと昔から思っていた。こうした話を相談する場所がなかったため、この場で提案させていただく。水道部の方で担当していただけるとありがたい。

【回答】

この件に関しましては、時間が必要であり、どのような手法があるのか、そこから検討する必要があります。取水地の管理がどこなのか、新たに取水することになると埼玉県の間轄になります。県や保健所、管理者との協議が必要になってくると思います。可能であるのかも含め、担当に調査をさせます。

【ご意見④】

子どもが下畑から南高麗小学校へ通うのだが、通学路が不安である。現在のグリーンベルトの設置を何年前にしたのか、生活安全課に確認したところ、データの保存期間の関係で詳細は分からず、約10年前ではないかとの話だった。農のある暮らしで人口が増え、下畑から18名、上畑8名が通学路を使う予定であると聞いている。通学路について、市長にもぜひ現地を確認していただきたく、資料を持ってくるので、見ていただき検討してほしい。

【回答】

ガードレールを設置できないわけではなく、道路設計基準に合っていれば設置できます。しかし市内には同様の場所がたくさんあり、優先順位等もございますのでご理解いただきたいと思います。子供たちや歩行者の安全の確保には歩車道の分離が効果的だと思いますので、何らかの方法でやっていきたいと考えます。まずは現地を確認させていただきたいと思います。

【ご意見⑤】

下直竹地区の残土埋立の関係で、昨年のふれあいミーティングや市議会でも市長から前向きな回答をいただき、ありがたく思う。しかし、今後もそういった申請について不許可にすることは、地権者の権利などもあり、難しい問題だと思う。南高麗は農のある暮らしなど先進的な事業を行っており、活気のある地域だと思うため、南高麗の山林の利活用についても今後検討してほしい。

【回答】

他の場所からの残土の受け入れにつきましては、市としてお受けできないと事前協議を却下させていただきました。結論的に県の方で不許可という処分をされました。今後、開発行為の動きがある場合は、一つの課だけではなく、関係各課で協議し、対応することになっております。市としましては、今後も持ち込み残土は認めないという基本姿勢で対応いたしますので、ご協力をお願いします。

【ご意見⑥】

3年ぶりに開催されたお散歩マーケットに、市長にご参加いただき感謝している。本日の市長の説明を聞いて心強く思う。乗合ワゴンについても、本格運行が決まり、地域の公共交通として育てていくことが重要だと思っている。

来年から森林環境譲与税が各自治体に配分されると聞いている。都市部の自治体については、積立てをして将来に使うという話を聞くが、その使い方は目的が違うと思っている。この森林環境譲与税の目的から今、まさに危機にある山林、林業に対して厚く交付すべきではないのかという考えを持っている。国の政策であり、何か変えることは難しいと思うが、市長はどのようにお考えか伺いたい。

【回答】

本来の目的は川上の元気を取り戻すことで、それが川下まで波及するという取組であります。人口などの関係で都市部が一番多く交付されますが、将来に向けて貯蓄されるというのは制度の趣旨からいうと少々違うと思います。県や国の方で制度そのものの趣旨を各自治体に理解してもらえそうな手だてをしていただけるように働きかけをしていきたいと考えます。小・中学校における学習機の西川材の天板の活用事業につきましても、森林環境譲与税を活用した事業であります。木材の積極的な利用につきましても、近隣市や県内外の自治体にも積極的にPRしていきたいと思っています。

【ご意見⑦】

直竹に家具製造の会社があり、朝7時30分から8時くらいの間に野焼きをしていることがある。その相談を環境緑水課へ相談したところ、証拠となる写真を用意してほしいとのことだったため、写真を撮影しようとしたが肖像権の関係などでトラブルになる可能性があり、勝手に写真を撮ることが難しい。どのように対応したらいいのか伺いたい。

【回答】

写真を撮ることが難しいようでしたら、実際に野焼きを見かけた際に、市に連絡をしていただければ確認をしに行きます。時間に関係なく市で対応いたしますのでご連絡ください。